

【第3次経営計画】第2期実施計画（平成30年度～令和2年度）
平成30年度総括概要

基本 目標	計画名称	実施主管部署	計画の概要			取り組み項目	実績（執行状況）	自己 評価	内部 評価	外部 評価	
			年度別計画								
			平成30年度	令和元年度	令和2年度						
保険者等の事業運営への貢献	【1-1-1】 審査の充実	審査第1部 審査課	審査支払機関の責務である「審査の充実・強化」を図るため、画面審査システムに係る対応強化や審査情報の共有化に取り組むことで、審査委員会に対して、より適切な対応を行う。			<ul style="list-style-type: none"> ◇ 審査情報の共有 ◇ 研修会等への参加 ◇ 審査参考事項等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 各診療科の取り決め事項や審査参考事項等について、適正な審査及び審査委員会全体での共有を図るため、当該事項について、審査録に550項目を格納した。 ◇ 諸会議や研修会等でペーパーレス会議システムを活用し、国の通知や部会等での決定事項などの審査情報等を審査委員へ周知した。 ◇ 審査委員による審査委員への研修会を実施した。 ◇ 職員の知識向上のため、各種研修会に参加した。 ◇ 毎月、課内研修を実施するとともに、新規配属職員には、審査委員からの質問等に迅速かつ適正に対応できるよう、点数表の基礎知識や画面審査システムの操作方法等の研修を行った。 ◇ 本会各診療科の取り決め事項を審査参考事項に拡充した。 ◇ 全国国保連合会共通の取り決め事項を本会審査委員会へ周知徹底した。 	A	A	A	
			審査委員間における審査情報の共有								
			職員の審査知識向上のための研修会等への参加								
			審査参考事項等の作成								
	【1-1-2】 審査事務共助の充実	審査第1部 審査共助管理課	審査支払機関の責務である「審査の充実・強化」を図るため、画面審査システム等の活用や職員の審査知識向上に取り組むことで審査事務共助の充実を目指す。 また、再審査容認分（連合会責任分）の分析を行い、原審査において有効活用を図る。			<ul style="list-style-type: none"> ◇ 減点点数の目標値設定及び進捗管理 ◇ 審査基準の統一に向けた調整 ◇ 審査後済しセプトの確認、調整 ◇ 職員の知識向上のための研修会 ◇ 事務審査課における審査事務共助の強化 ◇ 再審査容認分についての分析 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 原審査査定率：0.296%（年度平均） ◇ 原審査査定減点数：52,457,438点/月 ◇ 審査基準の統一に向けて、全国の国保連合会の審査委員会での取り決め事項や審査参考事項について、調査及び精査を行った。 ◇ 職員の知識向上のため、経験年数等に応じた研修会を実施した。 ◇ 各診療科毎に再審査容認事例の内容分析を行い、原審査に活用した。 	A	A	A	
	52,500,000点/月 (国保+後期高齢者)	53,400,000点/月+α (国保+後期高齢者)	54,300,000点/月+α (国保+後期高齢者)								
【1-1-3】 療養費の適正化に向けた審査の充実	審査第1部 療養費課	<p>社会保障審議会医療保険部会の柔道整復療養費検討専門委員会、あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう療養費検討専門委員会において検討されている不正請求対策等について、国からの通知等に基づき、審査環境等を整備し、療養費の適正化に向けた審査の充実を図る。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ◇ 柔整審査会と事務局間の審査情報の共有 ◇ 審査参考事例等の作成 ◇ 柔整審査会の権限強化に伴う仕組み等の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 審査委員へ審査結果票の様式変更及び事務点検方法の見直しについて周知を行う等、柔整審査会と事務局間の審査情報の共有を行った。 ◇ 施術所の請求傾向などの情報を審査に活用できるよう、審査結果票の記載項目を追加する等様式変更を行った。 ◇ 「面接懇談委員会」の委員による面接懇談を、7施術所に対し実施した。 ◇ あはき療養費の受領委任制度の導入について、委任状の取りまとめを行った。 ◇ 柔道整復療養費支給申請書の審査に係る知識の習得と強化を図ることを目的とした、審査委員による研修会を実施した。 	A	A	A		
【1-2-1】 保険者が推進するデータヘルス計画に係る支援	企画事業部 保健事業課	<p>保険者が実施を進めているデータヘルス計画の目標達成に向けて、効率的かつ効果的に事業実施ができるよう様々な観点から支援を行うとともに、KDBシステムの活用を促進していく。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ◇ 保健事業支援・評価委員会の運営 ◇ 保険者への効果的な保健事業の提案と支援 ◇ 保健事業に関する研修会等の開催 ◇ データヘルス計画未策定保険者への支援 ◇ KDBシステムの活用に関する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 保健事業支援・評価委員会を開催し、37保険者に対し支援を行った。 ◇ 保険者がデータヘルス計画に沿って実施する保健事業について、19保険者に対し支援を行った。 ◇ 保健事業に関する研修会等を開催した。 ◇ データヘルス計画未策定保険者について、KDBシステムの帳票例なども示したデータヘルス計画のひな型を本会で作成し7保険者に対して提案した。 ◇ KDBシステム参加後の支援として、32保険者（参加人数86人）に対し、操作研修（システム概要・画面操作・システムの活用方法）を行った。 ◇ 糖尿病性腎症重症化予防事業の対象者選定のための対象者一覧表等を作成し、保険者へ提供した。 	A	A	A		
【1-2-2】 第三者行為損害賠償請求収納事務の受託範囲の拡大	企画事業部 管理課	<p>国保保険者と本会との第三者行為損害賠償請求収納事務（以下「第三者求償事務」という。）において、すべての第三者求償事務を本会で処理できるよう、受託条件や事務処理体制等を整備した上で受託範囲の拡大を図る。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ◇ 受託範囲拡大に伴う体制等への影響調査等 ◇ 受託範囲拡大に伴う費用負担の見直し ◇ 受託範囲の変更等に関する保険者等との調整 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 厚労省通知に基づき、第三者直接求償事務における保険者と本会の役割分担や受託解除要件等について整理を行った。 ◇ 受託範囲拡大に伴う費用負担の見直しを行い、受託1件あたり定額単価とする負担方法に加え、収納した賠償額に対して一定割合とする定率制を導入した。 ◇ 受託範囲の変更等に関し保険者、東京都及び本会の委員で構成する検討委員会において、協議、調整を行った。 ◇ 第三者行為受託概要説明会を開催した。 	A	A	A		
		受託範囲の拡大に伴う体制等への影響調査及び整備									
		受託範囲の拡大に伴う費用負担の見直し									
		受託範囲の変更及び費用負担に関する保険者等との調整									
		事務受託開始（調整が完了次第）及び受託範囲の検討・調整									

評価 【A：良好】 【B：若干改善すべき点が見られる】 【C：改善すべき点が多く見られる】 【－：評価対象外】

【第3次経営計画】第2期実施計画（平成30年度～令和2年度）
平成30年度総括概要

基本 目標	計画名称	実施主管部署	計画の概要			取り組み項目	実績（執行状況）	自己 評価	内部 評価	外部 評価	
			年度別計画								
			平成30年度	令和元年度	令和2年度						
保 険 者 等 の 事 業 運 営 へ の 貢 献	【1-3-1】 介護給付適正化の推進	介護福祉部 介護福祉課	各保険者の介護給付適正化の実施状況や課題及び要望等の把握や支援を行うため、保険者訪問を積極的に行う。また、事業所の動向を分析するケアプラン分析システム等の操作説明及び活用方法や過誤の点検に役立つ情報（以下「有効事例」という。）の提供を行うための保険者研修会の実施や適正化システム等の拡充を行うことで、保険者の介護給付適正化に係る取り組みを支援する。			<ul style="list-style-type: none"> ◇ 保険者訪問の実施 ◇ 介護給付適正化に関する研修会の実施 ◇ 適正化システム等の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 保険者における介護給付適正化の実施状況等を把握し、保険者が課題としている取り組みや本会に対する要望を支援するため、14保険者を訪問した。 ◇ 本会から提供する介護給付適正化システムや縦覧点検等の情報を有効活用してもらうため、研修会を開催し適正化システム等の操作や活用方法等の説明を行った。 ◇ 平成30年度介護保険制度改正に伴う適正化システム（全国標準システム）の拡充（介護医療院の新規サービスや縦覧点検のチェック項目の追加）を行った。 	A	A	A	
			保険者訪問の実施								→
			介護給付適正化に関する研修会の実施								→
			適正化システム等の拡充			→					
効 率 的 で 安 定 し た 組 織 基 盤 の 確 立	【2-1-1】 効率的な組織運営の検討及び見直し	企画事業部 企画課	計画的な職員定数管理を行うとともに、事務の効率化や新たな事業の実施等を踏まえた効率的な組織運営を整備する。			<ul style="list-style-type: none"> ◇ 職員定数適正化計画の進捗管理又は見直し ◇ 定数配置を検討するための調査・ヒアリング ◇ 事務量調査の実施等 ◇ 次年度組織（案）の検討及び決定 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「職員定数適正化計画第3版」の進捗管理を行った。 ◇ 定数配置を検討するため、全部署に対し、調査及びヒアリングを行った。 ◇ 国保中央会が実施する国保連合会業務量調査について、本会事務量調査期間と同じ期間での実施が決定されたことから、本会の事務量調査結果データを国保中央会の業務量調査データに紐付け作業等を行い、調査結果を提出した。 ◇ 平成31年度の組織について、各部署へのヒアリング、職員定数適正化計画、制度改革等に伴う新たな業務などを総合的に勘案した上で検討を行い、その後決定した。 	A	A	A	
			職員定数適正化計画の進捗管理	次期職員定数適正化計画の策定							
			組織の再編成								→
			人育成基本方針に基づき、あるべき人材像に向けた職員の人育成を図るための取り組みを実施する。				◇ 人育成基本方針に沿った人育成の実施	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 係長昇任について、人事課において各所属課長からヒアリング形式により情報収集し、承認者の選出は「昇任審査会」にて行うように設置の規定を整備した。 ◇ 平成30年7月に課長級職員を対象とした人事考課研修を実施した。 ◇ 各職員が定期評定実施要領に定める評価基準のポイントを把握したうえで、自己申告書の目標設定が行えるよう資料作成等諸準備を行った。 ◇ 研修カリキュラムの選択における所属長の積極的関与への働き掛けの強化を行った。 ◇ 係長職に対し、課長の補佐、業務の進行管理、部下の育成等の役割を担う職であることを改めて認識してもらうための研修を実施した。 	A	A	A
			人育成基本方針に沿った人育成の実施			→					
新 た な 課 題 に 対 す る 的 確 な 対 応	【3-2-1】 オンライン請求システムの機器更改に係る対応	システム管理部 システム管理課	現行オンライン請求システム（以下「現行システム」という。）について、令和2年度に機器更改を行い、国保中央会と支払基金が共同で開発を行う次期オンライン請求システムへ移行する。			◇ 情報収集	◇ 国保中央会が主催する説明会等に参加し、オンライン請求システムの機器更改の方向性について、情報を収集した。	-	-	-	
			情報収集								→
											移行・切替計画の策定 運用試験計画の策定 運用試験 次期システム本稼働

評価 【A：良好】 【B：若干改善すべき点が見られる】 【C：改善すべき点が多く見られる】 【-：評価対象外】